

変更届出書

令和5年12月11日

仙台市長 様

株式会社 住販システム  
代表取締役 赤木久一  
仙台市泉区高玉町2番地の25

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称	仙台上杉通プラザ
所 在 地	仙台市青葉区上杉二丁目18-1外

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

【変更前】

名 称	(仮称)仙台上杉通りプラザ計画
所 在 地	仙台市青葉区上杉二丁目18-1外

【変更後】

名 称	仙台上杉通プラザ
所 在 地	仙台市青葉区上杉二丁目18-1外

3 変更の年月日

令和5年11月18日

4 変更する理由

店舗名称が確定したため